

新冠町奨学生募集のお知らせ

平成26年度新冠町奨学生を次のとおり募集します。

◎応募資格

- ・新冠町民またはその子弟。
- ・対象校は高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専修学校、各種学校。
- ・経済的理由により修学困難な世帯であること。
- ・身体が健康であること。
- ・学業が優秀（平均水準以上）で性行が善良であること。
- ・連帯保証人が2名必要。

◎連帯保証人の条件（次の要件をすべて満たすこと）

- ・同居の親族及び同居人以外の稼働者として。ただし、志願者が未成年者であるときは、内1名は保護者として。
- ※保護者の方は子弟以外、他の奨学生の連帯保証人になることはご遠慮ください。
- ・奨学生卒業時65歳未満の者。
- ・税金などの滞納の無い者。

◎貸付額（無利子）

高等学校、高等専門学校は月

- 額3万円（限度額）、大学、短期大学、専修学校、各種学校は月額5万円（限度額）

◎返還方法など

- 貸付終了月から6ヶ月後に教育委員会の定める方法により、返還すること。ただし、卒業後直ちに新冠町内に就職・家業に従事するなど、町民として、貸付期間を超えて在住した場合は奨学金の返還額の2分の1を免除する。

◎応募期間

3月1日（土）～31日（月）

◎出願方法

- 在籍する学校の学校長を経由して新冠町教育委員会に必要書類を提出してください。
- 詳細は新冠町教育委員会まで問い合わせください。

◎継続者について

- 手続きなどは、3月上旬頃に教育委員会から連絡します。

●問い合わせ先

管理課管理グループ総務係

☎ 0146・47・2547

あったか灯油券申請はお早めに!

「あったか灯油券」の申請は2月28日までです。申請される方は、早めに手続きをしてください。

対象は、要件①と②を満たす世帯で、町内の灯油販売店で使用できる灯油券1万円分を支給しています。

▼対象要件①（全てに該当する世帯）

- 平成26年1月1日現在町内に住所がある世帯（施設入所者や長期入院者は対象外）
- 平成25年度の町民税が非課税の世帯
- 税金の滞納がない世帯

▼対象要件②（①の要件を満たし、かつ次のいずれか1つに該当する世帯）

- 高齢者のみの世帯（世帯全員が平成26年3月31日までに65歳以上となる世帯）
- 「障害者手帳」の交付を受けている方がいる世帯
- 「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けている世帯

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係

☎ 0146・47・2113

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

子ども予防接種週間

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。予防接種を正しく理解し、接種するようにしましょう。

子どもは病気にかかりやすく、また、かかると重症化してしまふことがあります。ワクチンを接種することで予防できる病気があります。

予防接種には、定期接種（受けるよう努力するもの）と、任意接種（希望により受けるもの）があります。

種類や対象年齢、接種方法など、予防接種についての詳細は健康推進係までお問い合わせください。

●問い合わせ先 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2113

昭和音楽大学&新冠町 パートナーシップコンサート

パートナーシップコンサートが2月23日、レ・コード館で開かれます。今年は、昭和音楽大学から選りすぐりの金管五重奏団が出演します。詳細は、生涯学習情報誌まなぼーど2月号をご覧ください。

- 期 日 2月23日（日）14時開演
- 場 所 レ・コード館町民ホール
- 入場料 一般500円、高校生200円、中学生以下無料
- 問い合わせ先 社会教育課生涯学習グループ生涯学習係
☎ 0146・45・7833

確定申告が始まります！（3月17日まで）

今年も「所得税及び町民税・道民税」の確定申告相談を行います。確定申告は、昨年の1年間の所得を算出し、税額を計算するものです。今年度の申告期間は、2月17日から3月17日となりますので、必要な書類を早めに準備し、正しい申告をしましょう。

申告に必要なもの

- ①印かん、源泉徴収票（給与所得者・年金受給者）
- ②帳簿書類（1年間の収支がわかるもの）

- ③各種控除を受ける方
- 社会保険料控除、生命・地震・長期損害保険料控除、医療費控除（領収証）
- 住宅借入金等特別控除（借入金年末残高証明書、家屋登記簿謄本、家屋契約書、本人の住民票）
- 配偶者特別控除（配偶者の源泉徴収票など）
- 還付の場合、本人の口座番号がわかるもの。
- 問い合わせ先：
税務課税務グループ賦課係 ☎ 0146・47・2115

申告相談日程表

期日	曜日	対象地区	会 場	受付時間
2月17日	月	美宇・新和・太陽・里平 東川・共栄	新和生活館 東川生活センター	9時30分～13時
18日	火	新栄・泉・若園 朝日・緑丘・古岸	新栄生活センター 緑丘生活センター	
19日	水	節婦町（第1区～第4区）	節婦生活館	9時30分～15時
20日	木	節婦町（第5区～第7区） 大狩部		
21日	金	大富・万世・明和	万世生活センター	9時30分～13時
24日	月	本町	本町多目的交流センター	9時30分～15時
25日	火	中央町	役場101会議室	9時30分～16時
26日	水	北星町		
27日	木	東町		
28日	金	東泊津・西泊津・高江		
3月3日～17日	月～月	上記会場に来られなかった方が対象です。		

※夜間申告相談（会場：役場101会議室）
日中申告ができない人を対象に、3月3日（月）に限り、17～19時の時間で夜間申告相談を行います。

内閣府「一日前プロジェクト」エピソード No. 6

そんなところで寝ていちゃ、ダメ！「家具の配置に要注意」

前の日の夜が仕事で遅くて、その時間までまだ寝ていたんです。最初軽く揺れ出して、「あ、また地震だな。まあ、いつものことだから」と思って、そんなに慌てもしなかったんですけど、すぐにクレーン車が何か突っ込んで来たんじゃないかと思うほどの揺れになりました。

それからあわてて、パジャマのまま、2階の部屋の窓から1階の屋根の上に飛び出たんです。「上から2階の屋根のかわらが落ちてきたりして、かえって危ないよ」とあとで人に言われたんですけど、その時は夢中でした。

私が寝ていた場所というのは、頭のほうにテレビが置いてあって、足元には冷蔵庫が置いてありました。やっとな揺れがおさまって、振り返って自分の部屋の中を見たら、テレビと冷蔵庫が自分の寝ていた場所にドン、ドンと転がっていたのです。

それを見て、「逃げてよかったな」と思うと同時に、「そんなところで寝ていちゃいけないな」と思いました。（柏崎市20代男性）



「一日前プロジェクト」とは、地震や水害・雪害などの自然災害で被災した方々や災害対応の経験をもつ方から、色々なお話を聞かせていただき、小さなエピソード（物語）として取りまとめる活動です。

こうしたエピソードをとりまとめることで、災害をイメージし、自分のこととして感じてもらうことにより、明日起きるかもしれない災害に、今日（一日前）から備えていただくことを目的としています。

●問い合わせ先 総務企画課まちづくりグループ防災係 ☎ 0146・47・2498